

2021年4月27日

取引先各位

JA三井リース株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する対応について

新型コロナウイルス感染症に関し、当社は、緊急事態宣言発令下においては政府要請を考慮した行動をとるものとし、当面の間、全拠点において、在宅勤務による出社人数抑制等の感染拡大防止に向けた対応を継続いたします。

また、社員にて感染者が判明した場合は、所管保健所等の関係機関へ報告、その指導の下、感染者の隔離・治療、行動履歴の確認、濃厚接触者の特定および接触先への連絡等、適時適切な措置や情報公開を実施してまいります。

以上

<p>【本件に関するお問い合わせ先】 経営企画部 広報IR室 電話:03-6775-3002</p>
--